

提出済み要望書<sup>⑱</sup>

2013年2月26日

提出先 安倍晋三内閣総理大臣 岸田文雄外務大臣、  
(自民政調会長 自民党総務会長 内閣府男女共同参画担当大臣)

国際婦人年連絡会

世話人 橋本 葉子  
實生 律子  
山口みつ子

### 国連安保理決議 1325 号に関する要望書

国連安保理が、安保理決議 1325 号を採択し 12 年が経過しました。この決議は、安保理が紛争や戦争のもとで女性や女兒に特別の配慮が必要であることに加えて、女性が和平交渉や紛争後の再建を含め平和の促進に重要な役割を果たすことの重要性を認めた画期的な内容です。あらゆる紛争の解決は平和的手段で行うことを呼びかけ、自らの交戦権を放棄した、世界に類のない平和原則を掲げる憲法を持つ国として、日本はこの決議に重要な役割を担っています。この点で、日本政府が国連の中で決議実行を推進するグループ **Friends of 1325** に加わり活動していることは、有意義なことと評価します。

しかしながら、日本では 1325 決議の内容はもちろん存在についてすら、十分に知られていないのが現状です。安保理は、議長声明などで国内計画の策定およびその実施の推進を、繰り返し求めています。昨年来日した **UN Women** のミシェル・バチエレ事務局長も、講演の中で「和平交渉に関わる女性たちは、より耐久性のある持続的な平和を構築することができる」と述べています。私たちは、日本政府に以下の点を要望いたします。

1. 国連安保理決議 1325 号の周知徹底を図ると共に、関係機関に対しこの決議に対する理解を深めるための教育・訓練を行うこと。
1. 国内計画を速やかに策定し、かつ、その過程に **NGO** を含む女性たちの意見を取り入れる等、関与させること
1. 2020 年までに意思決定機関への女性の登用を 30%にまで高めるとした「202030」を速やかに実行すること